

法等について改めて検討していかなければなりません。

スポーツは人生をより豊かに充実したものとし、人間の身体的、精神的な欲求に応える世界共通の人類の文化の一つであると言われていきます。生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義が考えておりますので、市民ひとりスポーツの推進に今後も積極的に取り組んでまいります。

終わりに。以上、教育委員会の平成29年度の重点と施策について、分野ごとに主なものを説明させていただきました。

教育委員会では、子供たちが安心して通え、教師や仲間もとともに楽しく学ぶことのできる学校づくり、文化の薫り高く、子供からお年寄りまで生き生きと輝く地域づくり、市民がスポーツに親しみ、競技力の向上と検討の増進に取り組める環境づくりを目指して、市長部局との緊密な連携のもと、各種施策を推進してまいりたいと考えています。

市議会議員の皆様方には、今後とも教育委員会の施策及び施設整備等の充実につきまして何とぞご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成29年度の長井市の教育行政についての説明を終了させていただきます。ご清聴、まことにありがとうございます。

○**渋谷佐輔議長** 施政方針並びに長井市の教育行政についての説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、齋藤環樹総務参事から早退させてほしい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

日程第5 報告第1号 寄附採納の報告について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第5、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

平成28年度中に寄附を受けた物件、金員等の内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。このうち、一般寄附につきましては47件、心のまちづくり基金につきましては4件、19万4,300円、地域福祉基金につきましては7件、46万5,424円、文教の杜運営基金につきましては寄附はございませんでした。ふるさと応援基金につきましては2万258件、3億87万9,209円の寄附がございました。ご寄附をいただきました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

なお、いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度長井市一般会計補正予算第10号）

○**渋谷佐輔議長** 日程第6、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度長井市一般会計補正予算第10号）の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○**内谷重治市長** 報告第2号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、平成28年度長井市一般会計補正予算第10号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に5,002万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ157億9,261万9,000円とするものでございます。このたびの補正は、緊急に対応する必要が生じた道路除雪事業に5,002万1,000円を計上するもので、この財源といたしまして前年度繰越金5,002万1,000円を充てるものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第2号について討論を行います。ご意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第2号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、報告第2号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○**渋谷佐輔議長** お諮りいたします。これから上程いたします日程第7、議案第12号の1件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**渋谷佐輔議長** ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第7 議案第12号 山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更について

○**渋谷佐輔議長** それでは、日程第7、議案第12号 山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○**内谷重治市長** 議案第12号 山形県市町村職員退職手当組合格約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、構成団体である置賜広域病院組合が平成29年4月1日から名称を置賜広域病院企業団に変更するため、所要の改正するため、ご提案申し上げるものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔議長** 提案者の説明が終わりました。

これから質疑、討論、採決を行います。

それでは、日程第7、議案第12号 山形県市町村職員退職手当組合理約の一部変更についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔議長** ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔議長** 起立全員であります。

よって、議案第12号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第8 議案第13号 権利の放棄について外35件

○**渋谷佐輔議長** 次に、日程第8、議案第13号 権利の放棄についてから、日程第43 議案第11号 平成29年度長井市水道事業会計予算までの36件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○**内谷重治市長** 議案第13号 権利の放棄についてご説明申し上げます。

本案は、長井市営住宅の使用料の未収金に係る権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定によりご提案申し上げるものでございます。

次に、議案第14号から議案第17号までは、いずれも指定管理者の指定についての議案でございますので、一括してご説明申し上げます。

議案第14号では長井市パークゴルフ場の管理についてのがわクラブを、議案第15号では長井市民文化会館の管理について有限会社山形総合舞台サービスを、議案第16号では長井市「文教の杜ながい」の管理について一般財団法人文教の杜ながいを、議案第17号では長井市伊佐沢児童センターの管理について社会福祉法人長井市社会福祉協議会をそれぞれ指定管理者に指定するため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第18号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス及びしらかわ大橋の開通に伴う6路線及び圃場整備事業完了に伴う6路線について、市道路線の認定をするため、ご提案申し上げるものでございます。

議案第19号 市道路線の廃止についてご説明申し上げます。

本案は、国道287号長井南バイパス及びしらかわ大橋の開通に伴う4路線、圃場整備事業完了に伴う6路線及び観光交流センター建設に伴う1路線を廃止するため、ご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第20号 長井市課設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、分掌事務の一部見直しを図るとともに、置賜広域病院組合の名称を変更するため、ご提案申し上げるものでございます。